

認定・特例認定申請書に添付する納税証明書は、当該認定・特例認定申請の直前の納税証明書を添付してください。

納税証明書の交付申請手続きの際は、次のことにご注意ください。

(1) 所轄税務署長から交付を受ける滞納処分に係る納税証明書(交付窓口：所轄税務署)

- ア 納税証明書「その4」(滞納処分を受けたことのない証明用)の交付請求を行ってください。
- イ 納税証明書の証明期間は、納税証明書の交付日から遡って過去3年間としてください。
- ウ 認定・特例認定の申請、認定の有効期間の更新申請に必要な部数は1部です。

(2) 宮城県知事から交付を受ける滞納処分に係る納税証明書(交付窓口：県税事務所)

- ア 過去3年間以内に滞納処分を受けたことがないことの証明書の交付申請を行ってください。
- イ 交付申請書には、次のとおり記載してください。
 - (ア) 使用目的欄
 - (認定申請の場合)「認定NPO法人制度の認定申請のため」
 - (特例認定申請の場合)「特例認定NPO法人制度の特例認定申請のため」
 - (認定の有効期間の更新申請の場合)「認定NPO法人制度の認定の有効期間の更新申請のため」
 - (イ) 証明事項欄
 - 「過去3年間以内に滞納処分を受けたことがないこと」
 - (ウ) 税目欄
 - 「全ての県税」
- ウ 認定・特例認定の申請、認定の有効期間の更新申請に必要な部数は1部です。

(3) 仙台市長から交付を受ける滞納処分に係る納税証明書(交付窓口：区役所税務会計課、宮城総合支所税務会計課、秋保総合支所税務住民課)

- ア 過去3年間以内に滞納処分を受けたことがないことの証明書の交付申請を行ってください。
- イ 交付申請には必ず、「納税証明(公益認定等申請用)交付申請書」をお使いください。
(交付申請書に「公益認定等申請用」と記載されていることをご確認ください)
この「納税証明(公益認定等申請用)交付申請書」は、次のページからダウンロードできます。
<http://www.city.sendai.jp/zese-kanri/download/bunyabetsu/shize/zeshome/noze.html>
- ウ 認定・特例認定の申請、認定の有効期間の更新申請に必要な部数は1部です。